

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 6年 2月 20日

事業所名 こぼんはうすくら 横浜鶴見教室

保護者等数(児童数) 38 回収数 35 割合 92%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	29	3		3	人数にもよるが、このままのスペースで満足。広々としている。	
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	28	2		5	十分な先生が対応してくれている。送迎が2人体制で安心、しっかりしている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	14	2		19	冬の場合は靴下を履かせてほしいと思った。	視覚指示や絵カード提示等、構造化されている環境設定を、ご契約や面談時に丁寧に説明していく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	31	2		2		
適切な 支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	34			1		
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	32	1		2		
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	33			2		
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	32			3		
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	7	3	3	22		近隣の保育園の園庭開放日に参加させていただき、交流する機会が持てればと思っている。
保護者 への 説明等	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	34			1		
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	13	3	7	13		個別支援計画書の説明を送迎時に行うことが多く、ゆっくり説明する時間が確保できていないこともある。今回、説明されていないと思われる保護者が多くいたことを反省し、説明に時間を有することやその日に説明することを事前に周知し、支援内容を共有することを伝えていく。
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	28	6		1		
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	32	2		1	なかなかお会いする機会がない。	
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	33	1		1	手紙などで相談した際、当日か翌日には回答いただけています。	
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	12	6	5	12		あきまつりと称して、毎年秋に教室内開放のイベントを行っているが、今後も保護者同士のコミュニケーションの場になれば良いと思っている。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	28	3	1	3	療育後のフィードバックが、先生や日によって対応が変わる時がある。	連絡帳からの相談に関しては、管理者もしくは児発管には伝達し、返答を迅速に対応する。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	32			3		
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	30	2		3		
	19	個人情報の取扱いに十分注意されているか	29	2		4		今一度、契約時に丁寧な説明をするとともに名前が記載されているものや顔写真付きのお手紙の取扱いに注意していく。
非常時 等の 対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	27	2		6		避難訓練の様子を会報誌に載せたところ、他の施設では怖がって出来なかった児童もいたようで、反響が大きかった。実際の避難の方法や避難場所へのルートの確認を強化していきたい。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	14	7	2	12		
満足 度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	29	4	1		今日こぼん?と毎日聞いてくる。日によっては泣く時もあるが、帰ってくれば楽しかったと言っている。	
	23	事業所の支援に満足しているか	30	1	2	2	プログラムや先生たちの支援のおかげで成長を感じている。親身になって話を聞いてくれる、子供にも伝わっている。	

611 52 21 121

76%

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 20日

事業所名 こぼんはうすくら 横浜鶴見教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		あまり教室内に物は置かず、棚の中に入れてしまっている。	
	2 職員の配置数は適切であるか	8			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8			手洗い場が少ないのと、トイレを待つところが狭いため、トラブルが起きやすい。並ぶ順番や人数を制限し、あまり混雑しないよう配慮する。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	1		
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	2		
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	2		
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8			
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5	3		個別支援計画において、原案作成後にカンファレンスを行う時間があるが、職員が揃わないこともあり、支援内容がどの項目なのか理解しづらい職員も多い。空き時間に、どんな支援が必要か具体的に話し合う時間を設け、管理者が発見管とともに対応する。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	7	1	プログラム作成担当の職員を配置し、プログラム案を期日までに提出。制作や食育担当の職員には、事前準備の時間を設けている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8			
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	8			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	1		
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	1		送迎から帰ってくる時間がバラバラなため、その日のうちはなかなか難しいが、伝言やメモ等で周知することを続けていく。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		トイレトレーニングを行っている児童に関しては来所時にパンツに着替える児童が多いため一覧表を貼っている。	
20 定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8				
関係機関や保護	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8			
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	1		
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3	5		
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	3	5		
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	1		支援学校に入学する意向が決まった児童には今までの療育の計画書や支援の記録をまとめ情報共有を図ることを面談時にお話する。

保護者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	2		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	1		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	5	3	近年、お迎えもお送りも保育園にさせていただいている児童が増えたため、電話やメール等でやりとりをする機会を増やした。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	5		参加の人数制限があるため、解除になったらたくさんの職員を参加させたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		帰りの送迎添乗員は、主に関わった職員を乗せることで、フィードバックをスムーズ実行することができる。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	2		ペアレントトレーニングに関して保護者からのご要望があり、いつか保護者会もかねての開催を行いたい。区が行っているペアレントトレーニングの入門研修などに参加予定。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8			全職員が対応することは難しいため、相談を受けた際、持ち帰ってカンファレンスを行った方がよい事例には、児発管を筆頭に会議を開き、解決に向けた支援を行う。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8			
非常時等の対応	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		特別なイベントプログラムには、別紙でお手紙を入れている。	顔写真掲載の承諾書を、契約時に記入していただいているが、変更も多いため「新年度を迎える時にもう一度記入をお願いしても良いのか」との意見があり、検討していく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8			
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8		感染症対応の研修を検討するにあたって、発熱の時の対応や、嘔吐処理の仕方について話し合った。嘔吐処理に関しては、送迎車にも必要となるため、置いて置けるものをコンパクトするなど、その時々で瞬時に出来るものとした。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8			避難訓練の実施記録を保護者にも周知するため会報誌に写真を掲載する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7	1	健康状態に関しては細かく聞くようにしている。熱性けいれん経験児童には、発熱時の連絡ツールを、多くご提示していただいている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8			アナフィラキシーショック症状のある児童にはおやつ提供は無しとして、自宅から持ってきてもらうことを徹底する。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		空いている時間を確保して、実例から話し合いの場を設けたり、動画研修を行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8			記載内容を、個別支援計画作成後の説明時に丁寧に行う。カンファレンスで職員には周知をしているが、全職員が把握できているかも確認する必要がある。